資料 1

(令和 2 年 6 月 26 日 地 方 財 政 審 議 会)

地方税法第389条第1項第1号及び2号の償却資産を指定する件の一部改正について

1

資料 1-1

地方税法第389条第1項第1号及び2号の償却資産を指定する件の一部改正について(総括)

区	分	1号		第1号該当資産の計	第2号該当資産	Δ₹	
<u> </u>	Л	船舶	船舶以外	5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	第2 5該当貝性	合計	
	改正前	197	91	288	400	688	
知事配分	改正後	197	91	288	400	688	
	増減	_	_	-		-	
大臣配分	改正前	1, 514	747	2, 261	134	2, 395	
	改正後	1, 513	747	2, 260	134	2, 394	
	増減	Δ1	-	Δ1	0	Δ1	
計	改正前	1, 711	838	2, 549	534	3, 083	
	改正後	1, 710	838	2, 548	534	3, 082	
	増減	Δ1	_	Δ1	_	Δ1	

[※]単位については、船舶は隻数、航空機は機数、これら以外は所有者数。

資料 1-2

地方税法第389条第1項第1号の償却資産を指定する件の一部改正について(内訳)

区	分	令和元2年 3月現在 (A)	新規指定(B)	指定取消(C)	增減(B)-(C)	計 (A)+(B)-(C)	指定変更(D)	備考
	船舶	197			1	197		
知事配分	航空機	8			_	8		
	鉄軌道 (車両)	81			_	81		
	索道(搬器)	2			_	2		
失	知事配分 の計		1	1	ı	288	-	
	船舶	1, 514		1	Δ1	1, 513		(指定取消1件) 錯誤による抹消1件
大臣配分	航空機	688			_	688		
	鉄軌道(車両)	59			_	59		
大臣配分 の計		2, 261	-	1	Δ1	2, 260	-	
合 計		2, 549	-	1	Δ1	2, 548	-	

[※]単位については、船舶は隻数、航空機は機数、これら以外は所有者数

資料 1-3

地方税法第389条第1項第2号の償却資産を指定する件の一部改正について(内訳)

区	分	令和2年 3月現在 (A)	新規指定(B)	指定取消(0)	増減(B)-(C)	唐十 (A)+(B)-(C)	指定変更(D)	備考
知事配分	鉄軌道(車両を除く)	89			-	89		
	ガス	33			-	33		
	電気事業	81			-	81	1	(指定変更1件) 所有者の変更1件
	道路	9			-	9		
	電気通信	42			-	42		
	天然ガス	19			-	19		
	水道・工業用水道	8			-	8		
	索道 (搬器を除く)	2			_	2		
	送水管	4			-	4		
	原料運搬	2			-	2		
	その他	111			_	111		
9	印事配分 の計	400	-	_	-	400	1	
	鉄軌道(車両を除く)	42			-	42		
	ガス	11			-	11		
	電気事業	23			_	23		
-L (T- T-) ()	道路	6			-	6		
大臣配分	電気通信	17			-	17		
	天然ガス	5			-	5		
	水道・工業用水道	1			-	1		
	その他	29			_	29		
7	大臣配分 の計		-	_	0	134	_	
合 計		534	_	_	-	534	1	

※単位:所有者数